

使徒言行録における μετάνοια の授与

——使 5:31 と 11:18 の釈義的研究——

木原桂二

1. 研究の動機と目的

1.1. 「神が人に授与した μετάνοια」というルカ的表現への関心

キリスト教用語の「悔い改め」は、信仰的な行為を表す重要なキーワードの一つになっていると言ってよいだろう。聖書においては、神と人の前に罪を犯した人間が新たに生きるためには「悔い改め」が必要であると語られている。

しかし新約諸文書に限って言えば、その理解の仕方は様々である。パウロ書簡に現れるギリシア語 μετάνοια / μετανοεῖν（日本語で「悔い改め」と訳される）の用例は極めて少なく、神学的に重要な意義が認められる文脈で使用されているわけではない（ロマ 2:4; II コリ 7:9-10, 12:21）。マタイによる福音書とマルコ福音書においては宣教論的な文脈で用いられているが（マタ 3:2, 4:17; マコ 1:15, 6:12）、この語の使用に関する具体的な展開は見られない。

それに対してルカ文書（ルカによる福音書／使徒言行録）においては、神学的に重要な意義が与えられて多用されている¹。しかもルカの場合は、「悔い改め」という人間の行為だけを描いているわけではない。使 5:31 と 11:18 は、神から授与されるものとして μετάνοια を示している。つまり、ここにはルカ独自の特異な表現が認められるのである。

一体、この表現は何を意味しているのだろうか。もはやルカにとって μετάνοια は、反省した罪人による行為の修正（悔い改め）とは言えない²。神が与えたとされてい

1 詳細については、木原桂二『ルカの救済思想 断絶から和解へ』日本キリスト教団出版局、2012年、1-4頁を参照されたい。

2 この点について誤解のないよう強調しておきたいが、本論文の目的は μετάνοια というギリシア語に用いられがちな「悔い改め」という訳語や、それに伴う倫理的・道徳的な解釈全般を否定しようとするものではない。ルカ文書、特に本論で取り扱う主要テキストの使 5:31; 11:18 における μετάνοια を倫理的・道徳的な意味を持つ「悔い改め」と解釈するには不適當であると思われる根拠を提示した上で、本来は人間の行為であるはずの「悔い改め」を、神が人間に授与したと表現された理由を問おうとするものである。また、ルカ文書の μετάνοια を倫理的・道徳的な「悔い改め」の意に解釈するためには、μετάνοια に関連付けられる「罪人」は真正の罪人（＝何らかの問題行動を起こした人物）であるはずである。その点、使 2:38 のようなテキストにおいては悔い改めるべき罪人の罪が明瞭に示されているが、罪人扱いされた人々にも μετάνοια が使用されているテキストがあるため（ルカ 5:30-32）、「悔い改め」という訳語を一律に用いることには無理があると考えられる。ルカ 5:32 の μετάνοια が

る以上は、そこに神学的・救済論的な意義が認められるはずである。それゆえ、使 5:31 と 11:18 の釈義を行うことにより、神による μετάνοια の授与という表現に込められた神学的・救済論的意図を明らかにする必要があると考える。

1.2. 使徒言行録における名詞 μετάνοια の特異性について

日本語訳で「悔い改め」「改心」「回心」と訳されることの多い名詞 μετάνοια は、考え・意志・感情の変化などを表す動詞 μετανοεῖν が名詞化された語である。この μετανοεῖν も「悔い改める」「改心する」「回心する」と訳されることが多く、両語の間に意味の違いがあるわけではない。

ところで、この名詞化という現象をどのように捉えたらよいだろうか。人間の内面や行為の動的变化を表す語が名詞として用いられる場合には、やはり記号化という側面があると考えられよう。たとえば「神を信じる」という動的行為が名詞化されて「信仰」と言い表されるとき、そこには表現上の利便性が生じている。「神を信じている人」という言い方では回りくどく感じられが、「信仰者」と言い換えれば簡易な表現になるからである。

しかしルカが使徒言行録において名詞 μετάνοια を用いる場合には、こうした利便性とは異なる意味合いがあると考えられる。なぜなら、ルカは使徒言行録の物語において「神による μετάνοια の授与」を二回示しているからである（使 5:31; 11:18）。これらのテキストにおける μετάνοια は行為として示される動的な事柄ではなく、神から人へと授与できる事柄として新たな意味づけを与えられているのである。

そこに込められている具体的な意味内容については、それぞれの箇所が含まれるペリコーペの釈義において明らかにする。しかし現時点においては、とりあえず両箇所の上に挟まれる 10 章において、異邦人の百人隊長コルネリウスが無割礼のまま（つまりユダヤ教徒になるという過程を経ずに）キリスト教徒になる³ 出来事が語られている点に着目しておきたい⁴。

この画期的なエピソードの結論として「神はいのちへの μετάνοια を与えた (ὁ θεὸς τὴν μετάνοιαν εἰς ζωὴν ἔδωκεν)」(11:18) と語られているが、その解釈は容易ではな

3 倫理的・道徳的な「悔い改め」を意味するのであれば、ルカ福音書のイエスは物語上のファリサイ派や律法学者と同様、徴税人や罪人を真正の罪人であると見なしていたことになる。果たして、それは著者ルカの視点として認められるのだろうか。これらの問題については、すでに拙著『救済思想』において議論を展開しているので、同書 4-13 頁におけるルカの μετάνοια 理解に関する研究史も併せて参照されたい。

3 W・ニール『使徒言行録』（宮本あかり訳）日本キリスト教団出版局、2007年、185頁参照（W. Neil, *The Acts of the Apostles* [Grand Rapids, Mich.: Eerdmans, 1981]）。

4 この議論については、木原桂二「ルカ文書における百人隊長のモチィーフ（ルカ 7:1-10; 使 10）－異邦人宣教に関するルカ思想の編集史的研究－」（日本新約学会編『イエスから初期キリスト教へ 新約思想とその展開』リトン、2019年、111-32頁）を参照されたい。

い。μετάνοια を「悔い改め」と解釈する限りにおいて、これは人間の行為と考えられるからである。つまり、一般的な認識からすれば μετάνοια は授与可能な事柄ではないはずである。ところがルカは、神が μετάνοια を（人に）与えたとしている。

一体、μετάνοια は何を意味しているのだろうか。本論文においては、神が μετάνοια を授与したと語られる際のルカの神学的意図について考察することにしたい。

2. 使徒言行録 5:31 の発言をめぐる考察

2.1. イエスを殺害した責任に関する言及

使 5:12-16 には、使徒たちの宣教活動の様子が描かれている。ところが 17 節以下では、こうした活動を妬む大祭司やサドカイ派の迫害によって、彼らは捕らえられてしまう。投獄された使徒たちは天使の手引きによって脱獄するが（18-20 節）、再度捕らえられ（26 節）、最高法院での尋問の場面に移る（27 節以下）。ここで、大祭司が使徒たちの宣教活動を禁じるのは、彼らがイエス殺害の責任を自分たち指導者に負わせようとしているからであるという（28 節）。

この発言を受けてペトロは、指導者たちがイエスを木にかけて殺したことを認めたくて、神がイエスを復活させたことを証言する（30 節）。このペトロの言葉を単純に解釈すれば、ユダヤの指導者たちが危惧しているように、使徒たちはイエス殺害の責任を彼らに負わせようとしたことになる。果たして、これは適切な理解だろうか。

この問題に関して、イエスを殺害した責任を指摘する使徒言行録の他のテキストを確認してみよう。使 5 章と同じように、2 章でもペトロはイエスを十字架につけて殺害した人々の責任を指摘している（2:23, 36）。しかし、これらの箇所において殺害者として指摘されているのは、ユダヤの指導者たちではない。「ユダヤ人たちとエルサレムの全住民」（2:14）、そして「イスラエルの全家」（2:36）とされている。また、ペトロは 3:13-15 でも聴衆に向けてイエス殺害の経緯を語っているが、ここでも 2 章の場合と同じように言及されており、指導者たちに特化された形で殺害の責任が指摘されているわけではない。

それゆえ使 5:30 におけるペトロもまた、自分の目の前にいる指導者たちにイエス殺害の罪を負わせようとしたとは考えられない。ペトロがこの問題を指摘する際には、イスラエル内の特定の立場やグループではなくイスラエル全体が想定されているからである。このことは、使 10:39 を見ても明らかである。ここでもペトロは異邦人コルネリウスに向けて、（イスラエルの）人々がイエスを木にかけて殺害したと語っている。

2.2. イスラエルに与えられる μετάνοια と罪のゆるし

前項において確認したように、使徒言行録のペトロはイエスを拒絶した挙句、十字架（木）にかけて殺害したイスラエルの責任に言及している。またその際に、神がイエスを復活させたこと、もしくはキリストにしたことを必ず付けくわえている（使 2:24, 36, 3:15, 5:30, 10:40）⁵。これらの箇所が示すように、ルカはペトロの口を通して、イエスを拒んだイスラエルの民に対する救済手段を神学的に提示しようとしているのであり⁶、イエス殺害の倫理的罪を糾弾しているわけではない。しかしこれは本論文の主題ではないので、この指摘に留めておきたい。

われわれが問題にしたいのは、イスラエルに対する神の救済行為として μετάνοια の授与が語られている点である（使 5:31）。この表現の特異性については、すでに指摘したが再度確認しておく、もしも μετάνοια が一般的な解釈のように「悔い改め」を意味するのであれば、それを神が人間に与えるということには違和感がある。

新共同訳のように、「神はイスラエルを悔い改めさせ、……」と使役的に解釈すれば違和感は取り除かれる。しかし、それには無理がある。なぜなら、ギリシア語では [τοῦ]⁷ δοῦναι μετάνοιαν τῷ Ἰσραὴλ καὶ ἄφεσιν ἁμαρτιῶν という文構造になっているからである。神は μετάνοια と ἄφεσις ἁμαρτιῶν の二つを与えると語られている。μετάνοια を人間に行為させるものとする一方で、接続詞 καὶ で結ばれている ἄφεσις ἁμαρτιῶν（罪のゆるし）については神からの恩恵と理解するためには、この明瞭な文構造を無視しなくてはならなくなる。やはり単純に、神が両者を同列にあるものとしてイスラエルに（恩恵として）与えたと捉えるべきであろう⁸。

さらに、この問題を考える上で参考になるテキストが LXX に存在する。ソロ知恵 12:10 に、ἐδίδους τόπον μετανοίας（あなたは μετάνοια の場を与えた）という表現が見られる。この文脈で「あなた」が指し示しているのは「神」であるから、使 5:31 と同様に神が人に μετάνοια を授与したと解釈できそうな印象を受ける。しかし、この箇所では μετάνοια の「場（τόπος）」が与えられているのであり、μετάνοια そのものが与えられているわけではない。それゆえ、この箇所の μετάνοια を「悔い改め」と解

5 Cf. C. H. Talbert, *Reading Luke-Acts in Its Mediterranean Milieu* (Leiden/Boston: Brill, 2003), 122-23.

6 Cf. N. Henrichs-Taraskova, *Luke's Christology of Divine Identity* (London: Bloomsbury T&T Clark, 2016), 180.

7 Nestle-Aland (28 版) は τοῦ の有無の判断を保留しているが、これを欠いた写本として挙げられている P^a N² A D etc. より、τοῦ がある N* B 写本の方が証言として有力である。おそらく Nestle-Aland は、より短いテキストの方が元来のものであったとする本文批評の判断基準を考慮していると思われるが、単純に τοῦ を写し損ねた写字生がいたとも考えられる。ルカ 1:77 で τοῦ δοῦναι の冠詞の欠けた写本は存在しないため、ルカが使 5:31 で書き落としたとは考えにくい。それゆえ本論文における使 5:31 の引用は、これ以降 [] のない形で引用する。

8 Haacker も、神が μετάνοια の授与者であるのは明確ではないとしつつも、文構造上そのように理解するのが自然であるとした上で、μετάνοια は神の賜物 (Geschenk) であるとの理解を示している。cf. K. Haacker, *Die Apostelgeschichte* (Stuttgart: W. Kohlhammer, 2019), 119, 200.

釈しても、使 5:31 において生じるような違和感は生じないことになる。

他方、同じソロ知恵 12:19 には διδοῖς ἐπὶ ἁμαρτήμασιν μετάνοιαν (あなた [神] は諸々の罪に μετάνοια を与える) という表現が見られる。当該箇所において μετάνοια の授与の対象は人間ではなく罪であるため、この文言だけでは何を意味しているか理解しがたい。しかし次の 20 節では、δοῦς χρόνους καὶ τόπον δι' ὃν ἀπαλλαγῶσι τῆς κακίας (悪から解き放たれる時と場を与える) という表現によって μετάνοια 授与の意味を理解することができる。

Pesch によれば、ソロモンの知恵に見られるこれらの表現はユダヤ的な伝統に合致するという⁹。だが μετάνοια の授与について語っているのは LXX でも当該文書だけであるため、その判断には明確な根拠がない。とにかくルカがこの特徴的な表現に目を留め、使徒言行録に取り入れた可能性は考えられる¹⁰。また、その際に「場 (τόπος)」という概念を排除し、神が μετάνοια され自体を人に与えるという表現を用いたのもルカであるに違いない¹¹。

2.3. 使 5:31 との類似表現—ルカ 1:77

そこで μετάνοια と ἄφεσις ἁμαρτιῶν の両者を神から授与されるものであると解釈した場合、μετάνοια の意味をどのように捉えたらよいかを考えることにしたい¹²。そのために、神を意味上の主語とする τοῦ δοῦναι (与えるために) がルカ文書の別の箇所

- 9 R. Pesch, *Die Apostelgeschichte*, EKK V/1 (Zürich: Benziger/Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 1986), 347.
- 10 Morlan もソロ知恵 12 章に注目した上で、この箇所をルカ 15:11-32 の放蕩息子 (Morlan は 'the prodigal son' と呼び表している) の物語に関連づけている。しかし当該箇所において μετάνοια は用いられていないため説得的な見解とは言えない。μετάνοια の授与というモチーフなのだから、使 5:31; 11:18 と比較検討するのが相応しいであろう。cf. D. S. Morlan, *Conversion in Luke and Paul: An Exegetical and Theological Exploration* (London: Bloomsbury, 2013), 60.
- 11 Haenchen は、5:31 の μετάνοια について悔い改めの「機会」との理解を示している。しかしルカはソロ知恵 12:10 とは異なり τόπος μετάνοιας という表現を用いていない。もちろん Haenchen の解釈が不可能であるというわけではないが、安易に語を補うのではなく、可能な限りルカの表現法に即して理解すべきと考える。cf. E. Haenchen, *The Acts of the Apostles: A Commentary* (trans. R. McL. Wilson et al.; Philadelphia: Westminster Press, 1971), 251, trans. of *Die Apostelgeschichte*, 14th ed., *Kritisch-exegetischer Kommentar über das Neue Testament* (Göttingen: Vandenhoeck und Ruprecht, 1965). また Stählin は、5:31 における μετάνοια を「悔い改めの可能性」とし、11:18 については「悔い改めへの道」としているが、いずれの解釈もルカの表現に対する解釈者の付加にすぎず客観性は乏しい。G・シュテューリン『使徒行伝』(大友陽子/秀村欣二/渡辺洋太郎訳) ATD・NTD 聖書註解刊行会、1977 年、179-180、319 頁 参照 (G. Stählin, *Die Apostelgeschichte: Übersetzt und Erklärt* [Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1962])。
- 12 荒井は、ルカによる「悔改め」と「罪の赦し」という語の使用には個人倫理的傾向があるとしながらも、使 5:31 と 11:18 は「共に神の賜物とみなしうる箇所」と述べて、ルカの「倫理的傾向」と「神の賜物」の並存を認めている。この問題については、荒井 献『使徒行伝 上巻』新教出版社、2004 年 (復刊版)、174-5 頁、脚注 13 が詳細に論じている。また Méndez-Moratalla は使 5:31 と 11:18 における μετάνοια に関して、イザ 1:10-20、4:2-6; ルカ 3:8 を指示した上で「神の賜物と行為」「神のメッセージに対する人々の適切な応答」という両義の意味を見出している。しかしこの解釈は、使 5:31 から 11:18 に至る物語の展開が考慮されているわけではなく適切とは思われない。cf. F. Méndez-Moratalla, *The Paradigm of Conversion in Luke* (London/New York: T&T Clark, 2004), 80.

に現れているかどうかを調べてみると、ルカ 1:77 (ルカ特殊資料) に類似性が認められることに気づかされる。以下に引用した二つのテキストが示すように、μετάνοια はルカ 1:77 に見られないが「与えるために (τοῦ δοῦναι)」「彼の民に (τῷ λαῷ αὐτοῦ) / イスラエルに (τῷ Ἰσραήλ)」「罪のゆるし (ἄφεσις ἁμαρτιῶν)」という三つの共通するキーワードを確認できる。また、これに関連して使 5:31 の μετάνοια がルカ 1:77 の γνῶσις σωτηρίας (救いの知識) に対応している可能性も推察できるが、とりあえずその結論は保留して論を進めたい¹³。

Luke 1:77 τοῦ δοῦναι γνῶσιν σωτηρίας τῷ λαῷ αὐτοῦ ἐν ἀφέσει ἁμαρτιῶν αὐτῶν,

Acts 5:31 τοῦ δοῦναι μετάνοιαν τῷ Ἰσραήλ καὶ ἄφεσιν ἁμαρτιῶν.

前述した三つの共通するキーワードが認められるものの、ルカ 1:77 における「罪のゆるし」は前置詞 ἐν によって「救いの知識」と関連させられているため、μετάνοια と「罪のゆるし」を接続詞 καὶ で結ぶ使 5:31 の文構造とは異なっている。すなわち ἐν を手段の意味にとれば「彼ら (イスラエルの民) の罪をゆるすことによって、彼 (神) の民に救いの知識を与えるために」と理解できるのである¹⁴。もちろん、このように捉えるにしても「罪のゆるし」が与えられるという前提は同じであろう。しかし 1:77 では「救いの知識」と「罪のゆるし」は一体のものとして示されているのである¹⁵。

さらに、もう一つの大きな違いとして考慮すべきは、ルカ 1:77 がバプテスマのヨハネ誕生予告の文脈に置かれている点である。使 5:31 がイエスの復活論と救済論を中心に行っていることを考えると、ルカ 1:77 は使用されているキーワードが使 5:31 と密接に関係していながらも、実質的にはバプテスマのヨハネの役割を踏まえた予告的な意味を持つ発言にすぎない。実際、1:77 において提示された「救いの知識」の意味は明らかにされないまま物語が進行していくことになる¹⁶。

13 Green は「悔い改め (repentance)」は「救いの経験 (the experience [the sense of "knowing"] of salvation)」に置き換えられていると述べている。しかし使 5:31 との関連性は指摘していない。J・B・グリーン『ルカ福音書の神学』(山田耕太訳)新教出版社、2012年 (J. B. Green, *The Theology of the Gospel of Luke* [Cambridge: Cambridge University Press, 1995], 118) 参照。他方、Bovon はルカ 1:77 と使 5:31; 11:18 との関係を示唆した上で、神から授与される「悔い改め (Buße)」には、それを受け取る人間の実存的決断が必要であると述べている。つまり Bovon は μετάνοια を介した形で神と人間の関係を双方向的に捉えていると考えられる。cf. F. Bovon, *Das Evangelium nach Lukas*, EKK III/1 (Zürich: Benziger/ Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 1989), 108.

14 嶺重もこの箇所を「罪の赦しにおいて救いの知識を与える」と解釈している。嶺重淑『NTJ 新約聖書注解 ルカ福音書 1章~9章 50節』日本キリスト教団出版局、2018年、83頁参照。

15 Cf. I. H. Marshall, *The Gospel of Luke: A Commentary on the Greek Text*, NIGTC (Grand Rapids: Eerdmans, 1978), 93.

16 Cf. W. Eckey, *Das Lukasevangelium: Unter Berücksichtigung seiner Parallelen*, 2th ed., Teilband 1: Lk1,1-10,42 (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2006), 126.

このことを踏まえて、ルカ 3:3 (// マコ 1:4) に見られる *βάπτισμα μετανοίας εἰς ἄφεσιν ἁμαρτιῶν* (罪のゆるしに向けた *μετάνοια* のバプテスマ) という、ヨハネの活動に関する説明に触れておきたい。この表現を含むエピソードは、ルカがマルコのテキストを踏襲したものと見なされるが、そこにはルカ独自の視点が認められる。なぜなら、これと同じ表現が復活のイエスの発言としてルカ 24:47 に再び現れるからである¹⁷。

以上のように *μετάνοια* と「罪のゆるし」は、ルカによって用意された復活物語の中に配置されるだけでなく、使 5:31 においては救済論的言及と共に現れる。本論文では、これらの表現を構成したルカの意図を解明したいが、その鍵になる箇所として使 11:18 に注目したい。この箇所には、以下のように三つの重要な視点があるので、これを踏まえた考察を行うことにする。

- ①使 5:31 と使 11:18 は共に神から授与されるものとして *μετάνοια* の語を用いている。
- ②使 5:31 は *τοῦ δοῦναι* によって *μετάνοια* の授与を目的としているが(「与えるために」と表現)、使 11:18 は *ἔδωκεν* (アオリスト時制) によって「与えられた」ものとして描いている。このことから、神からの *μετάνοια* をめぐる物語上の進展が認められる。
- ③ルカ福音書から使 5:31 に至るまで、*μετάνοια* は「罪のゆるし」と関連づけられているが、使 11:18 においては新たな概念と結び合わされることにより *μετάνοια* の意味が明確になっている。

3. 使徒言行録 11:18 の発言をめぐる考察

3.1. 異邦人キリスト教徒の発生に関するペトロの弁明

使 5:31 における神からの *μετάνοια* の授与は、ペトロと使徒たちがイスラエルの指導者によるイエス殺害の責任を指摘したあとに続く神の救済行為として語られている。しかしルカは、この責任をイスラエルの指導者に限定しているわけではない。使 2:38 と使 3:19 においても同様に、ペトロはイエス殺害の問題を指摘した上で *μετανοήσατε* と呼びかけているが、いずれも彼はイスラエル全体の責任としてこれを語っているからである(使 2:36, 3:17)。

しかし責任の所在が誰にあるとしても、使 5:31 における *μετάνοια* には、イエスを拒絶した罪の「悔い改め」の意味が込められている可能性を感じさせられる。実際、

17 ただし、ルカ 24:47 にバプテスマに関する言及はない。

この箇所の μετάνοια は καί によって「罪のゆるし」と結ばれているため、その印象は確かなものであるように思われる。

一方、使 11:18 は全く異なる文脈に置かれている。まず、使 10 章全体にわたりローマの百人隊長コルネリウスとペトロの出会いの物語が描かれている。この物語の中で、コルネリウスはバプテスマを受けてキリスト者になる。その上で使 11:18 における神からの μετάνοια の授与は、ペトロがこの出来事をユダヤの同胞に説明する文脈の中に現れる。

ここで問題になるのは次の問いである。一体なぜ異邦人に μετάνοια が必要だったのだろうか。もしも、この文脈における μετάνοια が道徳的・倫理的な改心を意味しているとするならば、その解釈をコルネリウスに当てはめることには違和感がある。彼は「神を畏れる者」であり、ユダヤ人に財産を提供する人物であると紹介されているからである（使 10:2）。しかも、彼はユダヤ人の間で評判の良い人物であると認識されていたのであり（22 節）、彼の信仰と財産提供は神から高く評価されていた（31 節）。

また、コルネリウス物語の中にもイエス殺害事件と復活、それに対する罪のゆるしに関する言及が見られるが（使 10:39-43）、異邦人コルネリウスは、この殺害事件の当事者であるとは認識されていない。イエスを木にかけて殺した人物は三人称複数形で語られているからである（ἀνεῖλαν）。しかも μετάνοια は、この文脈からは除外されている。μετάνοια は、コルネリウスの身に起きた一連の出来事を総括する使 11:18 において初めて、神から授与されたものとして語られるのである。

このような仕方では μετάνοια の授与が示された理由を探るために、物語展開を改めて確認しておきたい。使 11 章ではエルサレムの教会へと場面が移り、ペトロは異邦人コルネリウスの入信を咎めるユダヤ人キリスト教徒たちへの弁明を余儀なくさせられる（使 11:1-3）。そこで問題にされている事柄は、割礼を受けていない人たちとの交わりをどう考えるかというものであった（3 節）。

しかしペトロは割礼自体の問題には一切触れることをせず、コルネリウスと出会い、彼がバプテスマを受けて入信した一連の出来事すべてが神と聖霊の業であることだけを証言した（4-17 節）。その結果、無割礼の人との交わりを咎めた人々がペトロの説明に感銘を受けて神を賛美し「それでは、神は異邦人にも命への μετάνοια を与えたというわけだ（ἄρα καὶ τοῖς ἔθνεσιν ὁ θεὸς τὴν μετάνοιαν εἰς ζωὴν ἔδωκεν）」と発言して、このエピソードが幕を閉じることになる¹⁸。

18 しかし、この時点で異邦人の教会加入の問題が解決されたわけではない。この出来事の影響は、使 15:9 において決定的に現れる。cf. M. C. Persons, *Acts* (Grand Rapids: Baker Academic, 2008), 161; R. E. Brown, *An Introduction to the New Testament* (New Haven: Yale University Press, 1997), 301.

再度、この節に現れる *μετάνοια* の特徴を確認しておくとして、第一に *μετάνοια* を「悔い改め」の意味に理解するにしても、悔い改めるべき要素が見当たらない。コルネリウスは信心深いだけでなく、普段からユダヤ人たちに財産提供をする人物であり、この行為は神にも認められている¹⁹。またイエスを殺害した責任を問われる立場でもなかった。そもそも *μετάνοια* が人間の行為であるなら「神が与えた」という表現には違和感がある。第二に、使 5:31 においては *μετάνοια* と *καί* によって結ばれていた「罪のゆるし (*ἄφεσις ἁμαρτιῶν*)」がコルネリウス物語では分離され、10:43 において単独で現れる。果たして、ルカはどのような意味を込めて *μετάνοια* の語を用いているのだろうか。

3.2. 普遍化された *μετάνοια*

使 5:31 と 11:18 との比較における重要な相違点は *μετάνοια* 授与の対象である。前者においては *τῷ Ἰσραὴλ* (イスラエルに) であったが、後者では *τοῖς ἔθνεσιν* (異邦人に) とされている。つまり神からの *μετάνοια* の授与が、イスラエルから異邦人へと発展的に移行しているのである。ここにルカの宣教論的意図があるのは間違いない。

ルカは独自のイエス誕生物語の中で、幼子イエスを異邦人への啓示の光、イスラエルの民の栄光であるとしている (ルカ 2:32)。同様に、ルカ福音書の結末部分である 24:47 においても復活のイエスによって、罪のゆるしに向けた *μετάνοια* がエルサレムから始まって「すべての異邦人に (*εἰς πάντα τὰ ἔθνη*)」宣べ伝えられると語っている。さらに使 26:20 ではパウロによるアグリッパへの弁明の中で、*μετάνοια* とその業の告知が「異邦人に (*τοῖς ἔθνεσιν*)」及ぶとされている。そして使徒言行録を締めくくる文脈の 28:28 では、パウロがユダヤ人に向けて、この神の救いの言葉は異邦人に送られたのだと告げている。ただし 28:28 は *μετάνοια* との直接的な結びつきはない。しかし、異邦人に対するルカの意識が明確に現れている点で重要な箇所である²⁰。

このように見ていくと、使 5:31 から 11:18 への物語の展開の中で無割礼の異邦人コルネリウスがキリスト者となり (10 章)、それと同時に神による *μετάνοια* の授与がイスラエルから異邦人に及ぶとするルカの構成は、ルカ福音書－使徒言行録における宣教論的構想の中核部分に位置していると考えられる。また、ルカ文書の中で

19 このような形で描かれる百人隊長コルネリウスの姿は、ルカの想定する異邦人宣教にとって重要なモチーフになっている。この点については、拙論「百人隊長」において詳細に考察している。

20 ここでは「異邦人」が救いの対象となっている箇所を提示したが、Meek は使 2:17c に現れる *πᾶσα σὰρξ* (すべての肉なる者) の考察を中心に、ルカの普遍救済的な視点を論証している。cf. J. A. Meek, *The Gentile Mission in Old Testament Citations in Acts: Text, Hermeneutic and Purpose* (London: T&T Clark International, 2008), 95-113.

μετάνοια / μετανοεῖν が多用されていることはすでに指摘したが (μετάνοια = ルカ 3:3, 3:8, 5:32, 15:7, 24:47; 使 5:31, 11:18, 13:24, 19:4, 20:21, 26:20; μετανοεῖν = ルカ 10:13, 11:32, 13:3, 5, 15:7, 10, 16:30, 17:3, 4; 使 2:38, 3:19, 8:22, 17:30, 26:20)、神から人間に授与される μετάνοια という表現は使 5:31 と 11:18 の二箇所だけに見られる。そういう意味においても、両箇所に込められた神学的意図が問題になる。

他方、異邦人宣教の主題が明らかではないルカ福音書において、μετάνοια / μετανοεῖν はユダヤ人の罪人たちに向けて用いられているが、この罪人を真正の罪人であると見なすことはできない。なぜならルカは「自分を義とする (δικαιῶσαι ἑαυτόν)」人々を批判的に登場させることにより、真正の義人が存在するという考えを否定しているからである (ルカ 10:29, 16:15, 18:9)²¹。つまり福音書においても μετάνοια は、神の救いから漏れていると見なされていた人々に結び合わされているのである。

それゆえルカ文書が示す宣教対象は一貫して、自らを救われた側に身を置こうとするユダヤ人の周辺にいる人々に他ならないということになる。すなわち、罪人 (扱われた人々) と異邦人である。その上で、彼らに神から授与される μετάνοια の意味について考えると「神が周辺にある者を救うという新しい認識への転換」ということになろう。もちろん、このような神学的概念を一言で表現できる日本語に訳すのは難しい。さしあたっては「新たな認識」という訳語を提案したい。

その上で、この新しい認識の転換がどの方向に向かうべきと考えられるかを問う必要がある。μετάνοια が「悔い改め」を意味すると捉えるなら、倫理的な罪を反省して生き方を変えろという意味か、あるいは神に背いた不信仰な業を宗教的に反省して正しい信仰に向き直ろという意味に理解するしかない。しかし μετάνοια を「新たな認識」の意に理解すれば、ルカ 24:47 に見られる μετάνοια εἰς ἄφεσιν ἁμαρτιῶν を「罪の赦しへの新たな認識」と解釈できる。

一体なぜ、罪の赦しを新たに認識する必要があるかと言えば、当時のユダヤ教社会においては罪の赦しを受けるために神殿祭儀が求められたからである。実際、バプテスマのヨハネは神殿祭儀と関係ない罪の赦しをバプテスマと共に告知しており (ルカ 3:3)、ルカはこのことを評価していると思われる (使 1:22, 10:37, 13:24, 19:4)。そのような意味においても μετάνοια εἰς ἄφεσιν ἁμαρτιῶν を罪の赦しへの新たな認識と理解することは文脈に即していると考えられる²²。

さらにルカは使 11:18 において ὁ θεὸς τὴν μετάνοιαν εἰς ζωὴν ἔδωκεν という言葉で

21 この問題については、拙著『救済思想』、124-132 頁において詳細に論じた。

22 仮に μετάνοια を「悔い改め」に理解すると、μετάνοια εἰς ἄφεσιν ἁμαρτιῶν の直訳は「罪の赦しへの悔い改め」となり、その意味の理解が困難になってしまう。そのため、「罪のゆるしを得させる悔改め」(口語訳)のように、前置詞 εἰς を動詞のように訳すということが行われている。この点、英語では

μετάνοια の方向性が「いのち (ζωή)」に向けられることを明確に示している²³。つまりルカは、命に向けた認識の転換がイスラエルだけでなく異邦人にも求められていると主張するのである。このように、ルカは普遍的な救済論を展開するために μετάνοια の語を用いていると考えられる。

4. 結語

μετάνοια は一般的に「悔い改め」の意と解釈されがちであるため、罪と見なされる行為を倫理的・宗教的に反省して改める行為として考えられる場合が多い。しかしこの語を多用するルカは、使 5:31 と 11:18 において神から人に授与されるものとして描いた。このことから μετάνοια には神からの恩恵としての側面があると理解できる。それと同時に μετάνοια は、ルカにとって救済論的な意義を有するキーワードでもある。

μετάνοια の授与を描く使 5:31 から 11:18 へと物語が展開していく中で、異邦人の教会加入という教会史における画期的な事件が発生する。使 5:31 では τοῦ δοῦναι μετάνοιαν τῷ Ἰσραὴλ という形で、μετάνοια の授与はイスラエルに対する救いの目的として示された。一方、使 11:18 では異邦人コルネリウスの入信を経て、この出来事は καὶ τοῖς ἔθνεσιν ὁ θεὸς τὴν μετάνοιαν εἰς ζωὴν ἔδωκεν と語られているように、μετάνοια の授与は異邦人に対するものとしてアオリスト時制で示された。つまりルカは、神による μετάνοια の授与という描き方を通して、救済を普遍化させているのである。

このことは、人間の行為や意志の転換や変更を意味する μετάνοια が「いのち (ζωή)」に向くものとして語られていることから理解できよう。神への信仰と隣人愛の模範者とも言えるコルネリウスも、この「いのち」への転換 (μετάνοια) を与えられる存在であった。そのような意味において、μετάνοια はルカ文書の現代人読者にも必要とされる使信であると言えよう。

↘ repentance and forgiveness of sins (NRSV) とする訳もあるが、これでは εἰς の機能が損なわれる。

23 ルカは使徒言行録の重要な場面において「いのち (ζωή)」の語を好んで用いている (使 2:28, 3:15, 5:20, 13:46, 48)。cf. Pesch, *Apostelgeschichte*, 347.

【ABSTRACT】

Conferment of μετάνοια in the Acts of the Apostles:
An Exegetical Analysis of Acts 5:31 and 11:18

KIHARA Keiji

The purpose of this paper is to examine Luke's intention regarding Acts 5:31 and 11:18 which use μετάνοια as being given by God.

Μετάνοια is usually interpreted as “repentance” in the sense of regret at one's sinful acts. However, this interpretation does not apply to Acts 5:31 and 11:18 because these passages show that God gave μετάνοια to human. In other words, for Luke, μετάνοια is a gift from God.

First, in Acts 5:31, it is said that God gave not only μετάνοια but also ἄφεσις ἁμαρτιῶν. This fact shows a similarity between Acts 5:31 and Luke 1:77. Both two passages have common keywords, which are “To give (τοῦ δοῦναι)”, “to his people (τῷ λαῷ αὐτοῦ) / to Israel (τῷ Ἰσραήλ)”, “forgiveness of sins (ἄφεσις ἁμαρτιῶν)”.

Next, in the context of Acts 11:18, Acts 10 describes how Cornelius became a Christian. And Peter explained the meaning of this event to the Jewish community (Acts 11:18). At that time, the gift of μετάνοια from God was spoken of. Why did the Gentiles need μετάνοια here? Cornelius was a God-fearer, who provided property to the Jews (Acts 10:2). In addition, he had a good reputation among all the nation of the Jews (v. 22), and his deeds have been remembered before God (v. 31). That is to say, he was not a sinful person. Moreover, unlike Acts 5:31, “forgiveness of sins (ἄφεσις ἁμαρτιῶν)” does not appear in Acts 11:18. What does μετάνοια mean?

There is a difference between Acts 5:31 and 11:18 regarding the recipients of the μετάνοια gift. The former uses μετάνοια for “Israel”, whereas the latter uses it for “Gentile”. In this way, the recipients of God's grace are expanding. The same can be seen in Luke 2:32 and 24:47. Furthermore, in Acts 26:20, Paul said that the announcement of μετάνοια would also extend to the Gentiles. It can be said that these passages show Luke's thought about the expansion of the proclamation.

In conclusion, the gift of μετάνοια in Acts 5:31 and 11:18 contains Luke's soteriological thought. In Acts 5:31, μετάνοια was the purpose of salvation for Israel, on the other hand, in 11:18, it is said that it had already given for the Gentiles (the latter uses the aorist tense). In other words, Luke's works can be thought of as showing the salvation for all the people.